

令和07年度 第4回 久松警察署協議会 議事概要			
開催日時	令和08年03月19日 午後03時30分～午後05時00分		
開催場所	久松警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 4名
内 容			
<p>会議に先立ち、交通課長および生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 犯罪発生状況（刑法犯認知状況）</li> <li>2 交通事故発生状況</li> <li>3 110番通報入電状況</li> <li>4 前回会議以降の特異検挙事案</li> <li>5 前回会議以降の主な行事</li> <li>6 前回会議以降の各賞の受賞</li> </ol> <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 署長から協議会への説明内容 自転車への交通反則通告制度（青切符）の導入について <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）交通反則通告制度とは</li> <li>（2）青切符により検挙される違反例</li> <li>（3）Q &amp; A 交通反則通告制度編</li> </ol> </li> <li>2 協議会からの意見要望等 <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）交通反則通告制度（青切符）導入の経緯や、青切符により検挙される違反例及び手続の流れ等を理解することができた。交通反則通告制度の導入により実効性のある責任追及も可能になることから、悪質な交通違反をする自転車の取締りを強化し、自転車が関連する交通事故の抑止に取り組んでもらいたい。</li> <li>（2）4月から導入される交通反則通告制度について不明な点が多かったが、Q &amp; A方式で説明を受け詳しく理解することができた。自転車は管内住民の身近な乗り物の一つであり制度について関心も高いことから、配布されたパンフレットを紹介するなど協議会委員として、町会やPTA等の行事を通じて紹介していきたいと考えている。</li> </ol> </li> </ol> <p>[その他の意見要望等]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 業務説明の際に、犯罪発生状況（刑法犯認知状況）について説明を受けたが、外国人が関与する割合について詳細を知りたい。インバウンドの増加により街の治安にどのくらいの影響が出ているのかを調査してほしい。 【回答】調査して次回会議にて回答する。</li> <li>2 町会で街頭に防犯カメラを設置しているが、設置から15年以上経過しており機器やシステムが古くなっている。防犯カメラの機器の更新や新規設置を検討しているがどのように進めたらよいか。 【回答】生活安全課長から詳細を説明する。</li> </ol>			
その他	令和8年度第1回会議は7月開催予定		

令和07年度 第3回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月17日 午後03時30分～午後05時15分

開催場所	久松警察署 講堂	出席者	協議会委員 5名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 犯罪発生状況（刑法犯認知状況）
- 2 交通事故発生状況
- 3 交通死亡事故の発生について
- 4 110番通報入電状況
- 5 前回会議以降の特異検挙事案
- 6 前回会議以降の主な行事

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 年末年始特別警戒の実施について
    - ア 基本方針
    - イ 実施重点
    - ウ 実施期間と体制
      - (ア) 12月15日（月）から1月4日（日）まで
      - (イ) 署員を最大限動員
    - エ 実施重点
      - (ア) コンビニや金融機関に対する警戒
      - (イ) 犯罪の抑止と事件発生時の早期犯人検挙
      - (ウ) 重大交通事故の抑止
  - (2) 令和8年警視庁重点目標について
    - ア 重点目標の基本方針
    - イ 9項目の具体的な重点目標
- 2 協議会からの意見要望等
  - (1) 年末年始特別警戒の実施について
    - ア 年末年始期間の安全と平穏を確保するため、署員を最大限に動員して特別警戒を実施していただくのは、管内住民としては安心して年を越すことができるので心強く思う。
    - イ 社会問題となっている警察官かたり等の特殊詐欺が増加傾向にあると説明があったので、検挙対策及び抑止対策に全力を尽くしていただきたい。
    - ウ 年末にかけて交通事故が増加する傾向にあると説明があったので、死亡事故及び重大交通事故の抑止に全力で取り組んでいただきたい。
  - (2) 令和8年警視庁重点目標について
    - ア 重点目標の基本方針から首都東京の安全・安心を守る力強さを感じることができて頼もしく思う。
    - イ 9項目の具体的な重点項目は、いずれも私たち管内住民の不安に直結することばかりなので、検挙及び抑止対策の万全を期していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 日本橋人形町三丁目地区に居住する日本橋小学校の生徒が安全に通学するために、ガードパイプを設置したり、人形町三丁目二番先路上の信号機の無い交差点に横断歩道を設置することはできないのか。  
【回答】検討する。
- 2 日本橋蛸殻町二丁目七番先の交差点は、右折禁止場所を右折する車両が多く危険な

思いをすることがあるので取締りを強化してもらいたい。  
【回答】道路環境状況を確認するとともに、交通指導取締りを強化する。

その他

令和7年度第4回会議は3月開催予定

令和07年度 第2回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年10月03日 午後03時00分～午後04時45分

開催場所	久松警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 犯罪発生状況（刑法犯認知状況）
- 2 交通事故発生状況
- 3 110番通報入電状況
- 4 前回会議以降の特異検挙事案
- 5 前回会議以降の主な行事

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
大規模災害対策について
  - (1) 警視庁大規模災害対策推進プランについて
  - (2) 久松署の大規模災害対策について
    - ア 仮想被留置者避難誘導訓練の実施
    - イ 緊急交通路確保訓練の実施
    - ウ 信号機滅灯時対応訓練の実施
    - エ 災害警備支援システム入力訓練の実施
    - オ 多数死体取扱要領訓練の実施
    - カ 計画中の大規模震災対策訓練について
  - (3) 中央区ハザードマップについて
  - (4) 久松署ハザードマップについて
- 2 協議会からの意見要望等
  - (1) 大規模災害が発生したことを想定した各種訓練は、有事の際に迅速な対応をする上で効果的であり、訓練を通じて問題点を発見することもできるので、今後も継続的に訓練を実施してほしい。
  - (2) 大規模災害時は大幅な交通規制が実施され、流入規制の影響などにより中央区は物資不足になることが予想されることから、震災時の備えが重要であることが理解できた。
  - (3) ハザードマップにより、震災時に浸水の恐れがある地域や地盤液状化になる地域があることが良く分かり、避難場所についても理解することができた。  
ハザードマップを警察署のホームページに載せるなど、管内住民に広く広報啓発をしていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 小学校付近の交差点で、日中に男性が女装して歩いていたことがあった。LGBTの性差別問題もあるのは分かるが、不安に感じる子供もいるため、取り締まることはできないのか。  
【回答】犯罪行為でなければ取り締まることはできないが、周囲の状況から判断して明らかに不審であれば110番通報をしていただきたい。警察官が臨場し、職務質問等を行い、事情聴取をすることはできる。
- 2 街のイベント時に以前と比べて外国人が増えていると感じる。外国の方の言動は、伝統文化やマナーの違いにより困惑することもあるので、警察官がパトロールを強化して街頭に姿を見せることで地域住民の安心・安全につなげてほしい。

その他	令和7年度第3回会議は、12月開催予定

令和07年度 第1回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月24日 午後04時00分～午後05時15分

開催場所 久松警察署 講堂  
出席者 協議会委員 6名  
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、会長・副会長を互選した。  
また、交通課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 犯罪発生状況（刑法犯認知状況）
- 2 交通事故発生状況
- 3 110番通報入電状況
- 4 前回会議以降の特異検挙事案
- 5 前回会議以降の主な行事

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
特殊詐欺の現状について
  - (1) 当署と警視庁全体の特殊詐欺の発生状況
  - (2) 特殊詐欺犯人の検挙状況
  - (3) 特殊詐欺被害防止のための各種取組
    - ア 各種イベントやキャンペーンにおける防犯講話
    - イ コミュニティラジオ等と連携した特殊詐欺の最新手口に関する注意喚起
    - ウ 防犯アプリ「デジポリス」やメールけいしちょうを活用した広報啓発
- 2 協議会からの意見要望等  
特殊詐欺の現状について
  - (1) 昨年に比べて管内でアポ電の件数は急増しているものの、認知件数と被害総額を抑止できていること、警視庁全体ではアポ電の件数も認知件数も被害総額も急増していることが理解できた。
  - (2) 久松警察署の特殊詐欺犯人の検挙状況が理解できた。  
今後も被害が発生した際は検挙活動を強力に推進していただきたい。
  - (3) 久松警察署の特殊詐欺被害防止のための各種取組は効果が出ているので、今後も継続して推進していただきたい。
  - (4) 被害防止のための新たな取組として、警察以外にも相談できる窓口の設置を検討してみてもどうか。
  - (5) 広報啓発活動としてインスタ、LINE等のSNSや迷惑電話対策アプリを効果的に活用し、被害防止対策を推進してみてもどうか。

[その他の意見要望等]

- 1 久松警察署が行っている活動を地域住民に分かりやすく伝えていくことも協議会委員の重要な役割だと考えている。
- 2 巡回連絡活動は警察に対する安心・安全につながるので、今後も継続してほしい。
- 3 久松町交差点と明治座前の交差点の間に信号機を増設することはできないか。  
【回答】交差点間の距離が200メートル以下のため、信号機を設置することはできない。
- 4 警察署庁舎は町の象徴でもあるため、外壁塗装や洗浄等で外観を綺麗にすることはできないのか。  
【回答】本部等に確認して、次回会議で回答する。
- 5 久松警察署のホームページを拝見した。写真や図などをもっと多用すると良いので

はないか。

【回答】ホームページ担当者と協議して、親しみやすいホームページ作りを心掛けていく。

その他

令和7年度第2回会議は、9月開催予定

令和06年度 第4回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月03日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	久松警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 年未年始特別警戒実施結果
  - (1) 管内を複数のブロックに分けて警戒
  - (2) 「一斉警戒の日」を設定し、署長以下の署員を最大限投入
  - (3) 警戒期間中の重大事故・重大事件の発生はなし
  - (4) パトロールメモ投函に対する感謝事例の紹介
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
  - (1) 駐車場から出てくる車両が一方通行路を逆行しているので対策を講じてほしい。  
【取組】駐車場の管理業者に依頼し、駐車場の出入口に面した道路が一方通行路であることを周知する看板を設置した。
  - (2) 横山町問屋街を急速度で走行する車両がいるので徐行の標識を設置してほしい。  
【取組】道路管理者に要請し、「速度落とせ」の道路標示を溶着した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 管内情勢(令和6年中)
    - ア 犯罪発生状況
      - (ア) 犯罪状況と特徴
      - (イ) 検挙事例
    - イ 交通情勢
      - 交通事故の発生状況と特徴
    - ウ 110番入電状況
      - (ア) 110番入電状況と特徴
      - (イ) 110番入電件数(島部を除く97署中92位)
  - (2) 交通規制について
    - ア 交通規制とは
    - イ 交通規制の目的を達成するための施策  
道路標識や信号機等の管理
    - ウ 大規模災害時の対策
      - (ア) 第一次、第二次交通規制
      - (イ) 通行止めや信号滅灯時を想定した訓練
    - エ 交通規制系の窓口業務
    - オ 重大事故の未然防止のための施策  
平成26年にマンション工事現場において、フェンスが倒れて歩行者が死亡した事故を受け、交通規制系では道路使用許可申請に訪れた業者にチラシを配布して重大事故防止の注意喚起をしている。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 蛸殻町交差点で一日に同じような事故が2回発生したが、信号機や標識の見え方に問題があるのではないか。  
【回答】現場の状況を確認して問題点を抽出する。
  - (2) 町内会行事のために道路許可申請をしたが、通行止めをする箇所に人を配置するよう指示を受けた。人を配置する代わりに看板の設置や案内文の配布ではいけないのか。  
【回答】現場で対応する人を配置することになっているため、看板を設置するだけでは不十分である。
  - (3) 一時停止の標識に「STOP」と併記してあるように、他の標識にも外国語で併記すれば外国人に標識の意味が分かりやすいのではないか。  
【回答】検討する。
  - (4) 最近、最高速度の標識が時速40キロから時速50キロに変わったのはなぜか。  
【回答】警視庁では交通実態に即した合理的な交通規制とするため、最高速度規制

の見直しをしており、時速40キロから時速50キロに規制緩和となった。

[その他の意見要望等]

1 意見要望等

- (1) 会社員が会社の裏通りで路上喫煙をしているので、何か対策を講じてほしい。
- (2) 他の警察署の交番に拾得物を届けようとしたが、勤務員が不在で電話も手が届かないところに置かれていて使用できなかった。  
別の交番に届け出たところ手続は簡単に済んだが、素っ気ない対応をされて不安になったので、もっと丁寧に対応してほしい。

2 任期満了となる委員からのコメント

- (1) 4年間長いようで短かったが、地域の安全に携わり、住民とのパイプ役になれたと思う。
- (2) いろいろな意見を聞くために、地域や年齢層に偏りがないように委員を選任することが重要である。
- (3) 主婦として協議会に参加したが、とても有意義な経験となった。ママ友を通じて情報発信をすることができた。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月19日 午後03時30分～午後05時10分

開催場所	久松警察署 講堂	出席者	協議会委員 6名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 業務推進結果
  - (1) 全国地域安全運動実施結果
    - ア 各種対策
      - (ア) ATM警戒
      - (イ) 区主催の敬老会や子供フェスティバルでの防犯講話
      - (ウ) 保育園等における不審者対応訓練
    - イ 広報啓発活動
      - (ア) 駅構内における防犯キャンペーン
      - (イ) 防犯協会婦人部によるチラシ配布
      - (ウ) 管内配送業者車両に防犯広報ポスター掲示
  - (2) 剣道大会出場結果  
当署が警視庁創立150年記念剣道大会D組優勝
- 2 協議会における意見・要望に対する取組結果
  - (1) 会議開催日時について  
開催日時について規定はなく夕方や休日でも開催できる。
  - (2) 一方通行の逆行対策について
    - ア 賃貸駐車場業者に対し前方道路が一方通行である旨の掲示を依頼
    - イ 規制区間の誤認を生じさせる標識の撤去
  - (3) 歩道にはみ出た植栽について  
区役所に依頼して伐採を実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 管内情勢（令和6年11月末まで）
    - ア 犯罪発生状況
      - (ア) 特殊詐欺等の発生状況
      - (イ) 検挙事例
        - ・ 性的姿態撮影処罰法違反犯人の検挙
        - ・ 連続放火犯人の検挙
    - イ 交通情勢
      - (ア) 交通事故の発生状況
      - (イ) 秋の全国交通安全運動の実施結果
        - ・ 高島礼子さんを一日警察署長に招致した交通安全キャンペーン
        - ・ 交通安全フェスティバルや警視庁騎馬隊による交通安全啓蒙活動
        - ・ 自転車・二輪車・トラックに対するストップ作戦
        - ・ 交通少年団によるミニパト同乗広報
        - ・ トラック等車両への交通安全ステッカーの貼付
        - ・ 飲食店に対する飲酒運転撲滅キャンペーン
    - ウ 110番入電状況（令和6年10月末まで、昨年同期比）
      - (ア) 刑法犯、交通事故、けんか口論、酔っ払い、迷い人が増加傾向
      - (イ) 駐車違反の通報が激減
      - (ウ) 全体で約500件減少
  - (2) 警察による情報発信
    - ア 新聞の折り込みチラシを活用した地域安全ニュースの配布
      - (ア) 毎月1回、管内地区別に犯罪発生件数を表示して防犯ポイントを掲載
      - (イ) 交通安全に関する情報を掲載
    - イ コミュニティFMによる「安心・安全インフォメーション」の発信
      - (ア) 本年4月から消防による情報発信「防災インフォメーション」に参加
      - (イ) 警察署参加に伴い、名称を「安心・安全インフォメーション」に変更
      - (ウ) 区内の警察署と消防各署が輪番で情報を発信

- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 犯罪発生状況について
- ア 凶悪事件が多発しているため、身を守る方策や防犯対策を教えてください。  
【回答】「デジポリス」で自宅周辺の犯罪情報や様々な犯罪手口、対策情報を発信しているため、参考にしてほしい。
- イ 闇バイト勧誘サイトへの対処法について教えてください。  
【回答】・ 政府も、偽名を使って犯人に接触する検挙方法、身分不明な場合には運営サイトを開設させないなどの対策を検討している。  
・ 簡単に大金が稼げるバイトはないことを再認識してほしい。
- ウ 「+」で始まる番号から警視庁捜査第二課をかたる電話があり、不審に思って追及するとすぐに切れた。皆さんも十分注意してほしい。
- (2) 交通事故防止対策について
- ア 交差点を右折する際の信号が分かりにくい。  
イ 大通りの駐車違反取締りを強化してほしい。
- (3) 警察による情報発信について
- ア 意見や要望を警察に伝えるだけでなく、警察が発信する情報をそれぞれの地域や職場にフィードバックすることも、委員の重要な仕事であると感じた。  
イ 会議内容をまとめた資料を頂けると、回覧板等でフィードバックできる。  
ウ 運送車両に貼付する広報啓発ステッカーやポスター、新聞の折り込みチラシ、コミュニティFMでの情報発信等の施策は、居住地では見られないものなので、引き続き工夫を凝らした情報発信をしてほしい。(管内勤務の委員)

[その他の意見要望等]

- 1 泥酔者を収容する施設について教えてください。  
【回答】泥酔者は、逮捕された者と異なり、留置施設ではなく「保護室」で保護の措置をとる。
- 2 原因不明の死亡者の取扱いについて教えてください。  
【回答】・ 医師が死亡診断書を作成しない場合、警察が検視を行ったり、監察医務院で行政解剖を実施する。  
・ 明らかに犯罪と認められる場合は、令状により司法解剖を実施する。
- 3 ホームページの「警視庁の統計」の留置施設使用状況について教えてください。  
【回答】収容人員数を示しているところ、留置される場所は、逮捕した署になる場合と共犯関係によって他所属となる場合等がある。

その他	会議終了後、保護室を視察した。
-----	-----------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月10日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	久松警察署 講堂	出席者	協議会委員 5名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 管内情勢
  - (1) 犯罪発生状況(本年8月末現在)
    - ア 特殊詐欺等の発生件数
    - イ 検挙の状況
  - (2) 交通情勢(本年8月末現在)
    - 交通事故の発生状況
  - (3) 110番入電状況(本年7月末現在)
- 2 今後実施する各種安全運動
  - (1) 秋の全国交通安全運動
    - ア 重点項目
    - イ 一日警察署長を招致し当署独自のキャンペーン
  - (2) 全国地域安全運動
    - ア 重点項目
    - イ 各種防犯キャンペーンの実施
- 3 協議会からの意見要望に対する取組状況
  - (1) 交通安全運動期間中の街頭テントへのチラシ等の設置  
運動に先立って開催した交通安全運動推進会議において、協力団体や町会にチラシを配布してテント内に設置することとした。
  - (2) 自転車の交通違反対策  
重点取締り対象の違反等についてチラシを作成して配布した。
  - (3) 徐行標識の設置  
区役所に標識設置を申し入れたところ、標識に代えて、9月中に「速度落とせ」の路面溶着が実施されることとなった。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
生活相談について
  - (1) 生活相談とは
  - (2) 当署における相談受理状況(令和5年中)
  - (3) 具体的な相談内容
    - ア 一般相談
      - (ア) 近隣トラブル
      - (イ) 認知症等の応急救護問題
      - (ウ) 悪徳商法、特殊詐欺、ネットトラブル
      - (エ) 不登校等の少年問題
    - イ 人身安全関連事案
      - (ア) DV、恋愛感情のもつれ
      - (イ) 高齢者や児童に対する虐待
      - (ウ) ストーカー
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 警察に様々な相談が寄せられていることを再認識させられた。
  - (2) 交番相談員と生活相談の違いについて  
【回答】・ 交番相談員は警察官OBであり、交番において各係と連絡を取りながら各種相談について聴取、助言を行う。  
・ 拾得・遺失届の受理、自転車やバイクの被害届の代書及び預かり、地理案内等も行うが、職務質問や交通違反取締りを行うことはできない。

[その他の意見要望等]

- 1 交通関係

- (1) 一方通行路を逆行する車両が多いので取り締まってほしい。
- (2) 植え込みや街路樹の枝が伸びて歩道に飛び出し、避けようとした自転車と歩行者が接触しそうになっていたので対応してほしい。  
【回答】場所を確認して対応する。
- 2 地域・防犯関係
  - (1) 交番に「パトロール中」と表示され、警察官不在の場合はどうすればよいのか。  
【回答】交番内の机上の電話で本署と通話できるので、必要があれば警察官を派遣するが、緊急の場合は110番していただきたい。
  - (2) 最近の特殊詐欺の手口にはどんなものがあるのか。  
【回答】特異な事案では、社長になりすまして社員に「サプライズがある」とメールを送信しプリペイドカードを購入させる手口、中国人を狙って中国語による電話でだます手口がある。
  - (3) オーバードーズ(薬物過剰摂取)に対する警察の取組について聞きたい。  
【回答】正規に市販されている風邪薬等について警察が規制することはできないためスクールサポーターが学校において注意喚起等を実施している。
  - (4) 地域安全運動において、交通安全運動のように住民が参加できるものはあるか。  
【回答】生活安全課が主体となりパトロール活動や痴漢撲滅等の被害防止キャンペーンを行うので、住民の皆様には合同パトロールに御参加いただきたい。
- 3 その他
  - (1) 会議結果については、各委員が必ず地元や地域にフィードバックしてほしい。  
今回の結果については、署から提供された資料を交通安全テント内に設置して、安全運動に従事する方に閲覧してもらう。
  - (2) 警察署における業務分担を教えてください。  
【対応】分かりやすい記載のある警察官採用パンフレットを紹介し、配付した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 久松警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年07月09日 午後02時00分～午後03時00分

開催場所 久松警察署 講堂  
出席者 協議会委員 5名  
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 管内情勢（令和6年上半期）
  - (1) 犯罪発生状況
    - ア 特殊詐欺等の発生件数
    - イ 検挙の状況
  - (2) 交通情勢
    - ア 交通事故の発生状況
    - イ 春の全国交通安全運動の実施結果
  - (3) 110番入電状況（令和6年5月末まで）
- 2 協議会における意見・要望に対する取組状況
  - (1) 交通関係
    - ア 人身事故が発生した交差点への歩車分離式信号機の設置（継続した取組）
      - (ア) 信号機の現示時間の調整
      - (イ) 歩道の拡張
      - (ウ) 車両突入防止や斜め横断を抑止する柵の設置
    - イ 交差点のガードパイプ内側での信号待ちの励行  
各種イベントや会合において注意喚起、広報啓発を実施
    - ウ カーブミラーと徐行標識の設置
      - (ア) 交通規制係から区役所に連絡してカーブミラーを設置
      - (イ) 徐行標識に代えて、路面に「速度落とせ」の標示を溶着予定
  - (2) 特殊詐欺に偏らない情報発信  
「地域安全ニュース」では特殊詐欺対策を重点的に掲載しているが、各種広報手段により様々な情報を発信しているので、周知していきたい。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - 若手警察官の育成について
  - (1) 地域住民との交流
    - ア 町会の夏祭り、餅つき大会、ソフトボール大会、清掃活動等に参加
    - イ 「地域の一員」としての自覚と成長
  - (2) マンツーマンの指導體制
    - ア 若手警察官に身近な幹部を「若手育成指導員」に指定
    - イ 指導員には署長から指定証を交付
  - (3) 訓練を通じた鍛錬
    - ア 柔道剣道等術科の朝稽古
    - イ 実戦的訓練の充実
  - (4) 若手警察官の希望部署調査結果
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 若手警察官に対する各種取組を聞いて、素晴らしいと思った。
  - (2) 警察学校の卒業式を視察して、東京都はこのような若い人たちに守られていることを再認識したので、周りの人にも伝えたい。
  - (3) 卒業式での清々しい姿は、民間ではなかなか見られるものではない。

[その他の意見要望等]

- 1 交通関係
  - (1) イベント参加者が歩道に溢れることがあるが、道路使用許可は必要になるのか。  
【回答】敷地内のイベントで自然に人が溢れた場合、許可は不要だが、人が路上に滞留しないようにガードマン等を配置するよう指導する。
  - (2) 自転車の違反が切符処理されると報道され、違反態様が百数十件あると聞いたが違反の種類について教えてほしい。

- 【回答】違反の種類は自動車やバイクと同様で、今まで自転車で違反しても口頭注意で済んでいたものが、自動車やバイクと同様に取締りを受けることになる。
- (3) 春の全国交通安全運動について
- ア 期間中に管内で発生した人身事故の内容を教えてほしい。  
 【回答】いずれも軽微な人身事故で、幸い大事に至らなかった。
- イ 期間中の事故発生をゼロに抑えるために街頭テントに従事する際、「最近の事故傾向」や「通行人への指導内容」といった案内をテント内に置いてほしい。  
 【回答】警察からの交通指導事項としてワンポイントメモを配布し、御協力いただく方々の交通安全意識の向上を図りたい。
- 2 放置自転車について  
 以前相談した自転車がいまだに停まっている。  
 【回答】すぐに調査して対処する。
- 3 迅速な対応への謝意  
 カーブミラー設置の要望に、すぐに対応してもらったことが町会の人たちから感謝されている。

その他	会議前に、警察学校卒業式を視察した。
-----	--------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。